

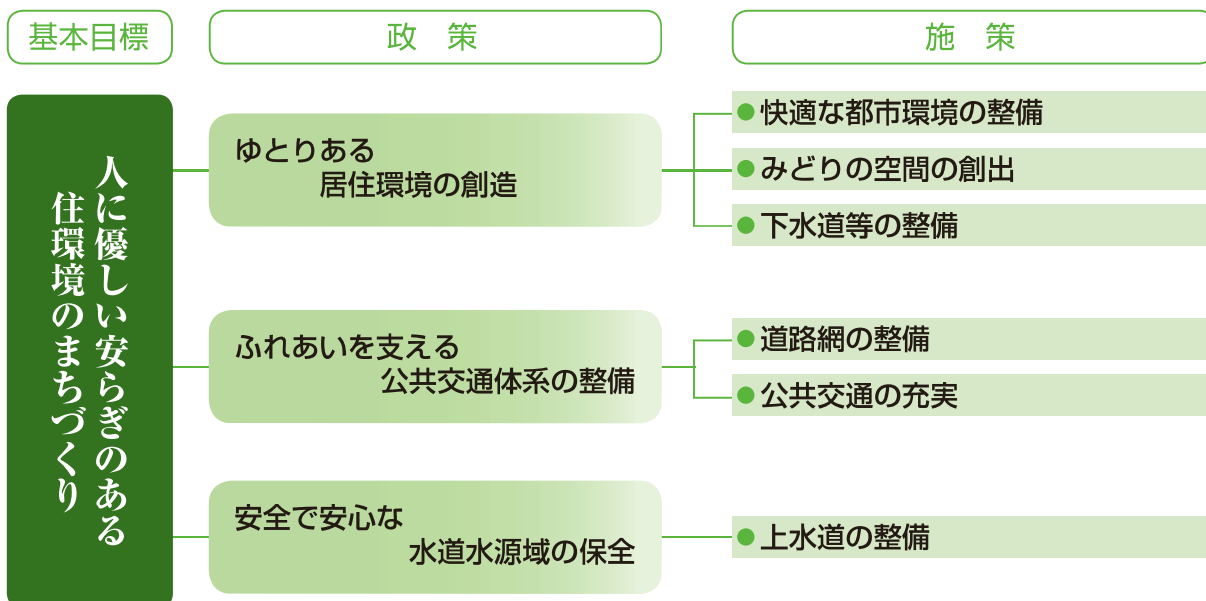
第2章

人に優しい安らぎのある住環境のまちづくり



さまざまな市民活動が機能的に行われるよう、長期的な視点に立った土地利用を進め、地域の実情を踏まえた市街地形成や集落形成を図り、質の高い都市環境の整備を進めます。

さらに、利便性や活力を高める交通基盤の充実やネットワーク化を図っていくと同時に、上下水道などの市民が快適で良好な生活基盤を確立するよう、安全・安心な生活整備に努め、市民がゆとりを感じることできる「人に優しい安らぎのある住環境のまちづくり」を推進します。



第1節 ゆとりある居住環境の創造

施策区分 1 快適な都市環境の整備

現状と課題

本市は、県都秋田市に隣接しており交通のアクセスも良好で、居住環境の好適地であることから、秋田市のベッドタウンとなっております。また、都市生活圏として密接なつながりがあるため、秋田市とともに秋田都市計画区域に指定されています。

本市の土地利用の用途別内訳は、全体の約35%が田畑等の耕地で占められ、最も高い比率となっています。また、山林も約33%を占めることから、本市の全体イメージは、緑豊かな田園都市という特徴になっています。

人口の減少、地域間競争の激化等で自立性の高い地域社会の形成が求められる中で、適正な土地利用に対する取り組みが必要です。このため、農地や自然環境を維持・保全しつつも、住宅や各種産業の立地促進に配慮した適正な土地利用を規制・誘導していく必要があります。

国土調査法に基づき実施している地籍調査は、一筆ごとの所有者・地番・地目・筆界等を調査し、その結果は法務局に送付され、土地登記簿や公図が更新されるとともに、土地の境界をめぐるトラブルの防止や土地取引の円滑化、固定資産税の適正化などに活用されます。土地所有者の高齢化等により年々筆界の確認に支障が生じてきており、事業の加速が必要となります。本市の地籍調査の進捗率は71.10%となっており、今後も計画的に地籍調査を推進していく必要があります。

定住促進を図るための市営住宅については、一部で老朽化が進み、今後の建替えや既存施設の維持修繕が課題となっています。建替えの際は、高齢者や障害者等のニーズに対応した住居形態や周辺環境に配慮した整備を進めていく必要があります。

参考データ

都市計画の面積・人口の状況（平成22年4月1日現在）

都市計画区域		市街化区域		市街化調整区域	
面積 (km ²)	人口 (人)	面積 (km ²)	人口 (人)	面積 (km ²)	人口 (人)
72.18	23,235	6.83	16,265	65.35	6,970

資料:都市建設課



市営住宅の状況（平成22年3月31日現在）

区分	戸数	整備年度	区分	戸数	整備年度
塩口北野団地	164戸	昭和48年度~54年度	一向団地	50戸	昭和56年度~59年度
ハラヘ団地	10戸	昭和62年度	二田新町団地	9戸	昭和52年度
山神南団地	47戸	昭和55年度~元年度	新関団地	60戸	平成3年度~7年度
竜毛団地	18戸	昭和59年度~61年度	昭栄団地	4戸	昭和63年度~元年度
大久保駅南団地	12戸	平成5年度	飯塚駅前団地	17戸	平成2年度~3年度
飯塚駅前第2団地	6戸	平成4年度	飯塚北団地	12戸	平成6年度~7年度
羽立街道下団地	4戸	平成10年度			

資料:都市建設課

地籍調査の状況（平成22年3月31日現在）

地区名	計画面積	実施済面積	進捗率
天王地区	22.07	5.88	26.64%
昭和地区	38.02	38.02	100%
飯田川地区	14.30	8.99	62.87%
合計	74.39km ²	52.89km ²	71.10%

資料:財政課

これからの取り組み

◎快適な都市環境への誘導

- 田園と都市との調和の取れた魅力ある都市空間・都市景観の形成を図るため、都市計画マスタープランを基に市内各地域の計画的・効率的な都市基盤の整備に努めながら、現行都市計画制度を活用した土地利用規制緩和方策を導入し、地域特性に応じた土地利用を進めます。
- 田園都市としての景観を保持し、育むという観点から、地区計画や景観条例等の制定を検討し、より良好な景観形成に努めます。また、市民や事業者等の理解と協力を得ながら、美しい景観づくりを推進します。
- 土地境界のトラブル防止や課税の適正化・公平化、災害復旧の迅速化、土地の有効利用の促進などの多方面での利活用を図るため、計画的に地籍調査を進めます。また、土地所有者の高齢化等により、現地立会に支障が生じてきているため、事業ペースを加速させます。

◎市営住宅の整備・拡充

- 老朽化した市営住宅の建替えを進め、高齢者や障がい者に配慮した住環境の向上に努めるとともに、既存住宅の適正な維持管理を進めます。

2 みどりの空間の創出

現状と課題

豊かなみどりは、私たちに精神的・身体的にやすらぎや潤いを与え、その豊かなみどりや良好な自然環境を保持する必要があります。

本市には、鞍掛沼公園や長沼公園、元木山公園、飯田川南公園など比較的大きな都市公園のほか、梅の里公園、江川運動広場など地域に身近な児童公園や農村公園などの小規模な公園も多数設置されていますが、施設や遊具の老朽化が進んでおり、一層の安全性と快適性の充実が求められています。

これら公園では、平成21年度から指定管理者制度を導入し、6施設でサービスの向上・管理業務の効率化、迅速化等を図っています。

今後は、既存公園の保全や適切な維持管理に加え、公園の整備やみどりの保全・確保を行い、憩いのある空間の創出が必要となっています。

また、身近な環境の積極的な緑化を進めるため、みどりを育む市民の意識を啓発するための情報提供や市民参加型のみどりの創出事業を行いながら、市民の主体的な活動を支援してことが求められています。

参考データ

公園の状況（平成22年3月31日現在）

区 分	箇所数（箇所）	面積	市民1人当り面積
都 市 公 園	20	645,660㎡	
農 村 公 園	16	71,594㎡	
集 落 内 公 園、 広 場	43	174,397㎡	
合 計	79	891,651㎡	25.48㎡

資料:都市建設課



これからの取り組み

◎公園の適正管理

- 市内各所の公園については、高齢者の交流の場や幼児・児童の遊び場、災害時の避難場所など多面的な役割を考慮しながら、計画的に整備を進めます。また、市民やボランティア、地域団体、指定管理者等と連携し、適正な公園の維持管理に努めます。
- 公園の老朽化した施設については、安全性をチェックしながら年次計画のもと計画的に維持修繕に努めます。

◎緑化の推進

- 市民の緑化意識の啓発に努めるとともに、市内の緑化や美化活動を支援します。



3 下水道等の整備

現状と課題

本市の下水道事業は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善、市街地の浸水防止を図ることを目的に、公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を活用し、計画的に整備を進めています。また、平成17年からは合併処理浄化槽整備事業にも取り組んでおり、平成21年度末の下水道処理区域面積は1,239haで、普及率は92.7%、水洗化率は77.5%となっています。

下水道事業は、快適な市民生活には必要不可欠なものとなっていますが、事業完了までには長い年月と膨大な経費を要することから、長期的な視点にたった事業計画のもと、計画的に整備を進めなければなりません。また、供用開始している地域については、市民から下水道事業の意義を理解していただき、融資斡旋制度の充実を図りながら、水洗化率を向上させていく必要があります。

今後は、老朽化した下水管や処理施設の適正な維持管理に努めるとともに、未整備区域への早期着工を進め、下水道事業の一層の効率化を図る必要があります。

参考データ

公共下水道等の状況（平成22年3月現在）

（単位:ha、人、%）

区 分		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
公共下水道事業	処理区域面積	602	607	612	618
	処理区域の人口	17,503	18,630	18,214	18,160
	水洗化人口	15,277	15,779	15,646	15,989
	普及率	48.9	52.3	51.5	51.8
	水洗化率	87.3	84.7	85.9	88.0
特定環境保全 公共下水道事業	処理区域面積	390	435	464	484
	処理区域の人口	8,346	9,906	10,434	10,910
	水洗化人口	5,018	5,437	5,846	6,335
	普及率	23.3	27.8	29.5	31.1
	水洗化率	60.1	54.9	56.0	58.1
農業集落排水事業	処理区域面積	137	137	137	137
	処理区域の人口	3,095	3,077	2,981	2,934
	水洗化人口	2,458	2,404	2,350	2,361
	普及率	8.6	8.6	8.4	8.4
	水洗化率	79.4	78.1	78.8	80.5

資料:上下水道課



これからの取り組み

◎下水道事業等の整備促進と水洗化の向上

- 公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業、合併処理浄化槽整備事業、農業集落排水事業を活用し、市内各地域、地理・地形にあった汚水処理施設の整備を進めます。
- 供用開始地区では水洗化率の向上を図るため、未接続世帯への水洗化に向けた水洗便所改造資金融資斡旋制度、利子補給制度等の市民への啓発活動を充実させ、水洗化を促進します。

◎下水道施設の適正な維持管理

- 既存施設については、農業集落排水処理施設の老朽化に伴い、更新時期を迎えていることから、3処理施設を下水道に接続し、維持管理費の低減を図るほか、下水道管調査、清掃、処理施設の点検整備など適正な維持管理に努めます。

◎市街地の浸水被害防止

- 近年の市街地拡大等による都市化の進展に伴い、雨水流出量が増大するとともに、気象状況の変化により集中豪雨が頻発していることから、市街地における浸水被害リスクが増大しています。被害の最小化に向けた、雨に強いまちづくりを実現するため、関係機関と連携し、総合的な対策について検討します。

◎下水道事業の経営安定化

- 下水道事業の経営の安定化を推進するため、市民の理解を得ながら適正な料金体制の確立と料金統一を図ります。また、事業経営のより一層の効率化を図るため、水道事業と連携した料金徴収制度、公営企業法の適用等調査・研究を進めます。

目 標

区 分	単 位	21年度	25年度	27年度
下 水 道 等 普 及 率	%	92.7	94.7	95.8
水 洗 化 率	%	77.5	81.6	83.7



第2節 ふれあいを支える公共交通体系の整備

施策
区分

1 道路網の整備

現状と課題

本市の道路網は、国道7号、101号、285号や秋田自動車道、日本海沿岸東北自動車道などの幹線道路と、これら幹線道路へ接続される生活道路で構成されています。幹線道路は、秋田市に向かう南北の道路が中心となっており、秋田市への通勤・通学等による人・モノの流れに沿ったものとなっています。今後は、本市の地域間において人的交流及び産業物流をより強固に結び、公共施設利用のためのスムーズなアクセスを保障する安全性と利便性に富み、かつ体系的にネットワーク化された道路網の整備が課題となっています。

本市の道路総延長（市道）は、約397km、舗装率は90.9%という状況にありますが、地域によっては幅員が4m未満の道路や通学路の歩道未設置の箇所も見受けられます。また、都市化の進展に伴い、市内には集中豪雨で道路に雨水が溢れる箇所があり、計画的な冠水処理対策への対応が求められています。

参考データ

市道の状況（平成22年4月現在）

実延長（m）	面積（㎡）	平均幅員（m）	改良済延長（m）	改良率（%）	舗装済延長（m）	舗装率（%）
397,410	2,935,202	5.8	346,073	87.1	361,269	90.9

資料:都市建設課



これからの取り組み

◎道路ネットワークの確立

- 高速交通体系と幹線道路、生活道路が有機的に結びつき、市内のどこからでもスムーズにアクセスでき、市民が安全に市内を移動・交流できるよう、道路ネットワークの確立を進めます。
- 道路整備計画に基づき、交通危険箇所を優先的に整備するなど、新設改良や拡幅を計画的に推進します。

◎幹線道路・生活道路の整備

- 天王、昭和、飯田川地区の市民の交流と連携、地域の一体化を図るため、既存道路を最大限活用した地域間を結ぶ道路網を整備します。
- 通勤・通学・買い物等で日常的に利用する生活道路については、安全で快適に利用できるよう計画的に整備を進めます。
- 歩行者や自転車、障がい者にとっても安全に移動できるよう、バリアフリー化等必要な施設整備を検討します。

◎道路維持の充実

- 整備された道路が常にその機能を十分発揮できるよう、道路の維持管理を充実させます。
- 集中豪雨等による都市災害を解消するため、緊急性の高い地域を中心に雨水浸透柵や貯留施設の整備による道路冠水対策を推進します。
- 道路橋の経済的な管理を計画的に実施するため、高齢化橋梁に対し、点検調査を行い、従来の対処療法的維持管理ではなく、予防的な修繕ができるよう、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、修繕コストの縮減と、橋梁の長寿命化を図るとともに、地域の道路網の安全性・信頼性を確保します。

◎除排雪体制の充実

- 除排雪計画に基づき、除雪事業の充実と強化を図るとともに、関係機関と連携をとりながら、高齢者や一人暮らし家庭の除排雪の充実に努めます。

目 標

区 分	単 位	21年度	25年度	27年度
道 路 改 良 率	%	87.0	89.0	90.0
道 路 舗 装 率	%	90.8	92.0	93.0



施策
区分

2 公共交通の充実

現状と課題

本市における主要な公共交通機関は、鉄道網としてJR奥羽本線、JR男鹿線がそれぞれ縦貫しており、多くの市民が通勤や通学等で利用していますが、大久保駅と羽後飯塚駅については老朽化が著しく、駅舎の改築や利用者の利便性を考慮した周辺整備が必要となっています。

男鹿線については、ディーゼル車による運行であり、電化や快速列車の運行など所要時間短縮による利便性の向上を図ることが課題となっています。

一方、路線バスについては、民間の路線バスとマイタウンバス（廃止路線代替バス）が運行されていますが、バスの利用者は減少傾向にあります。このため交通弱者の通院・通学等の生活の足を守るためには、バスの運行のみならず、デマンド型乗合タクシー※等の調査・研究を進め、地域の現状に応じた交通システムを構築することが課題となっています。

参考データ

マイタウンバスの利用状況

(単位:人)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
17,653	17,016	15,563	15,287	13,589

資料：総務課

これからの取り組み

◎鉄道の利便性向上

- 市民の重要な通勤・通学手段であるJR奥羽本線及びJR男鹿線の利便性の向上させるため、JRと連携した施設整備を推進します。
- 老朽化が進んでいる大久保・羽後飯塚駅の駅舎については、利用状況に応じた施設整備を進めるとともに、大久保駅については、駅裏に居住する利用者の利便性を確保するため、東西自由通路の整備を含めた周辺環境の向上について検討します。

◎バス路線の充実

- バス運行は、高齢者をはじめとする交通弱者が地域内を自由に移動するための必要不可欠な手段であることから、民間バス事業者が運行する路線バスの維持のため、各種支援の充実を図ります。
- マイタウンバスについては、運行時刻や運行ルートを見直し、利便性の向上を図るとともに、利用状況の低い路線については廃止も視野に入れた抜本的な見直しを図ります。また、全国的に導入が進んでいるデマンド型乗合タクシー※の導入を視野に調査・検討を進めます。

用語解説

※デマンド型乗合タクシー：利用者はデマンド（要求・需要）に応じ電話予約し、乗車、目的地まで向かう乗り合いタクシー



第3節 安全で安心な水道水源域の保全

施策
区分

1 上水道の整備

現状と課題

本市の水道事業は、平成21年度末で給水人口28,341人、年間総配水量は3,008千 m^3 、1日平均配水量は8,236 m^3 を供給しており、市民の暮らしの根底を支える上水道の安全で安心な水の安定供給を進めています。

今後は給水人口の増加や新たな宅地開発などにより、給水量の増加が見込まれることから、水源の確保や老朽化した配水管の布設替、既存施設の更新、水道水に含まれるマンガン等の除去対策、地下水等の汚染による未整備地区への対応などが課題となっています。さらに、災害時における飲料水の確保についても広域的な連携とあわせ、その対策が課題となっています。

水道事業は、独立採算のもと企業の運営を進めており、今後の施設改修や合併による使用料の均衡化など市民の理解を得ながら進めていくことが必要です。

参考データ

水道の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
給水人口(人)	29,512	29,189	28,760	28,341
使用水量(千 m^3)	2,611.13	2,608.91	2,564.68	2,579.95
普及率(%)	87.6	86.8	85.5	82.2

資料:上下水道課



これからの取り組み

◎上水道の安定供給

- 安全で安心な水質を保持するため、既存施設の適正な維持管理に努めるとともに、マンガンが原因と懸われる濁り水の発生に対処するため、老朽管の更新と配水本管の洗浄を推進します。
- 水質の安全確保を図るため、水質検査等の監視体制をより強化します。

◎新水源の確保

- 給水量の需要変化を的確に予測し、新たな水源確保や取水施設の整備を進め、永久的で豊富な水源確保に努めます。
- 未給水区域については、市民要望や加入予測、費用対効果、補助事業等を十分精査し本管布設を進めます。

◎災害時の飲料水確保

- 水道施設は重要なライフラインであり、地震に強い施設整備や災害時に対応できる備品の整備を進めるとともに、水源地・配水池が緊急時に対応できるよう、避難場所及び給水設備の整備を図ります。

◎水道事業の経営安定化と下水道事業との連携

- 水道事業の健全経営を確保するため、市民の理解を得ながら水道料金の統一化や適正な料金体制を確立します。
- 下水道事業も同じく公営企業であり、下水道使用料算定には上水道の使用水量で算定するなど、関連が大きいため、今後も連携を図り、使用料金納付書の統一化を図るなど、経費を削減し経営の安定化を目指します。

目 標

区 分	単 位	21年度	25年度	27年度
水 道 普 及 率	%	82.2	87.7	91.3